

# WORKS

Empower&Energize

No126

2011/4

名東福祉社会は名古屋市と日進市を中心に

知的障害者を中心とする福祉活動を行っています

## 施設と協働で

### 利用者のQOLの

### 向上をめざそう

理事長 加藤久和

#### ●自立支援法の改正ポイント

昨年の暮れに厚生労働省から自立支援法の見直し案が出されました。詳しい解説は他の記事に譲りますが、私たちは私たちの暮らしに直接影響があるものとして、以下の項目が特に重要だと思います。

- ・利用者負担の上限が大幅に見直されました。
- ・施設の経営難が少し解消されそうです。
- ・地域自立支援協議会がますます重視されます。
- ・グループホームとケアホームの利用者数を増やし、入所施設の定員を減らします。
- ・障害児を受け入れている保育所や幼稚園等に対し、専門性を持った障害児

施設等から巡回支援を実施するなど、幼児期の教育環境を整備します。

本日は新しい法律をつくって、根本的な改善をすべきところですが、今はそのような余裕はないようです。大筋では自立支援法ができる前の障害者福祉のグランドデザインから逸脱しているわけではありませぬ。前政権から中途半端な形で宙ぶらりんとなっている諸問題を取りあえず解決し、前に進むようになってきているのは好ましいことだと思えます。

#### ●障害者福祉の現状

ただ、現状では、障害のある人が地域生活を維持するためには家族の負担が大きいのと思えます。障害のある人を家族が支えきれなくなると、即、入所施設の利用が求められます。また受け入れ先の入所施設もそれを歓迎しません。障害者福祉の制度は現実には家族が支えるには不利な状況に制度設計されていると思えます。

名東福祉社会の「入所施設」であるレジデンス日進は旧法の元で設立された施設であるため、一応、入所施設に分類されます。しかし実態的には4つの

ユニットを持つ全室個室が集まった「ケアホーム」です。日中活動もロトやデイサービスセンター、太白ワークスを利用するなど、夜間ケアと分離されたケアが提供されています。

ユニットケアは100人定員の入所施設と比べて、職員を多く要します。職員が基準よりも多いことは、利用者にとっては望ましいのですが、お金がかかり、ますます運営状況を厳しくします。レジデンス日進は家族会から毎月の協力を金でいただかないとやっていけません。ですが、それだけの価値があります。旧来の入所施設と比べて、ケアホーム型の施設は格段にQOLは高いと思います。

私は、障害のある人たちの家族の負担がたいへん大きいことを、世の中の人たちはまだまだ知らないと思います。また、ケアホームや訪問介護系の経営が難しいことも知ってほしいと思います。障害のある人の社会資源は不十分です。ケアホームを設置するにしても、土地や家賃の問題、人件費の問題やなにかあったときのバックアップの問題があります。家族はこうした現状を社会に訴えていくことがまず必要だと思います。

## ●外へ、外へ

名東福祉会の家族会は、施設づくりのためにこれまで非常に熱心に取り組んできたと思います。家族会が、施設内の個別の「内向きな問題」とどまることがなく、地域に向けて「外へ、外へ」と働きかけていく……これが名東福祉会の家族会の理念です。

メイトウ・ワークスも小さなマンションの一室で親が集まって建設運動を行ったことから始まりました。太白ワークスは養護学校卒業後の親たちの働きかけがきっかけとなっています。はまなすも「グレの会」という地域の親グループが中心になって建設運動が始まっています。もちろん、レジデンズ日進も家族会の渾身の訴えがあり、建設のために貴重な土地を提供して下さる人が現れ、地域の人たちにも理解していただいたという経緯があります。児童行動療育センターについても行動療育を体験したある親の方が、熱心に名東福祉会に設置を訴えたことがきっかけでした。

そして、これからも家族会の人たちのアクションが、名東福祉会の職員を

動かす、地域の関係者を動かし、障害のある人のための社会資源の開発が続いていくのだと思います。このように、多くの人たちの並々な努力と誠意の積み重ねがあつて名東福祉会は成り立っているのです。

## ●家族会の努力

ただ、家族は障害のある人が置かれている窮状を社会に訴えるだけではなく、家族としてのありかたを正しくする心構えも必要だと思えます。家族がしっかりとすることは、本人の地域生活の基盤を強めることにもつながります。また、しっかりとした家族会は社会に対する発言力や影響力があります。逆に、個別の家族がしっかりと絆を深めていないと本人を支えるどころではありません。

もちろん、家族同士の付き合いは心地よいものばかりではありません。施設にせよ、グループホームにせよ、あるいは家族にせよ、常になんらかの形で共同生活があります。共同生活では他の利用者に怪我をさせてしまったり、音や声で迷惑をかけてしまったり、人のものを壊したりと、トラブルがない

日はないといつていいと思えます。また地域で暮らすということは、地域の人たちともなんらかのトラブルを抱えることとなります。実際に、名東福祉会の家族会は喧々譁々の議論をすることが多々あります。そんなとき、決して忘れていけないことは「本人のQOLを高めるために何をすべきか」ということです。私は家族会と職員と地域の人たちがこの原点に戻れば、最終的に問題は解決されると思えます。

障害のある人の家族はお互いに信じあい、助けあつて生きることが何よりも求められます。単独では何もできない——それが宿命でもあります。そのために、名東福祉会の家族会は友好と信頼を深める場でありたいと思えます。私は、施設の家族会は、大いに学び、大いに楽しむことが大切だと思います。音楽に親しんだり、美術や芸術に触れたり、あるいは健康的な食事作りを学んだりして、豊かに生きる道を学ぶことをすべきだと思います。こうした「楽しい活動」がお互いを知らず知らずのうちに支えます。

## ●職員の努力

職員にとっては、利用者本人のための介護だけが福祉サービスではありません。常に家族に対する支援もまた使命のひとつです。家族は職員が思う以上に職員の言葉に右往左往し傷つくものです。福祉の限界を知っているため、あえて多くを求めないで言葉を控えすぎてもいいこと、その逆に、いわずともいいことをまくしたててしまうこともありません。

職員はその姿勢一つで家族に幸せをもたらすことができる魔法の力を持っています。知的障害のある人の親や兄弟は、常に悩み、苦しい思いをしていますから、ちょっとした笑顔や声かけだけでも救われ、生きていく勇氣が湧いてきます。職員に救われるのです。

## ●QOLとは

あらゆる福祉は生活の質(QOL)の向上が目的です。QOLが低下するような福祉であつては意味がありません。QOLという言葉は、もともと保健衛生の行政分野でよく使用されてきた言葉です。恐らく、QOLと健康にはたいへん深いかわりがあるからだ

と思います。健康保健分野のQOL観を参考に、私は障害のある人のQOLをつぎのように考えています。

- 1 健康にかかわりの深い事柄（食事・運動・睡眠・医療）について不便を感じていないこと
- 2 障害を軽減するためのリハビリテーションや道具を自由に手に入れることができること
- 3 気に入った住まいに住めること
- 4 大好きな家族や友人がいること
- 5 自由に行きたいところに行けること
- 6 みんなと働けること
- 7 生活ができるだけの収入があること
- 8 安心して暮らせること

QOLは空気のようなもので、QOLが低下するまで意識することが難しいのだと思います。QOLは水のようなもので、社会全体のQOLがよんでしまうとなかなか元に戻りにくいものでもあります。だからこそ、社会のすべてがQOLを意識することがとても重要なのだと思います。

### ●家族会と職員が協働すべきこと

さいごに、家族会と職員が協働して頑張りたいことをまとめておきます。

- 1 人の悪口をいわない（人を攻撃しない）
- 2 よく学び、よく遊んでまずは自身のQOLを高めよう
- 3 自分だけ、家族だけ、職員だけの努力では利用者のQOLが低下することを理解しよう
- 4 利用者のQOLを高めるために、ボランティアさんを応援しよう
- 5 利用者のQOLを高めるために、地域の人と交流しよう
- 6 自分の家族だけではなく、広く障害がある人を支えよう
- 7 障害者福祉に関して志の高い人を応援しよう
- 8 障害のある人のための社会資源づくりに参加しよう

## 合同研修会を終えて

はまなす家族会会長

加藤佳子

毎年、合同家族会主催で、各方面の

講師をお呼びし研修会を行っています。今年度は、名東福祉会に平成14年度から名古屋市の委託を受け設置された「名東区障害者地域生活支援センター」のセンター長で、以前メイトウ・ワークスの所長でもあった小島さんに講師をお願いし、各施設長も交え、障害者を取り巻く制度の動き、各施設の近況などお話しいただき、家族会が利用施設とともに将来を考えていける一助にと、1月26日、レジデンス日進において講演とシンポジウム開催しました。多くの各家族会の皆さんが、参加してください、この合同研修会を通して名東福祉会の家族会が、まとまる良い機会になったかと思えます。

講演は、「今、支援センターから見えてくること」をテーマに日々の相談事例を交えながら、当事者中心の福祉をいかに地域のさまざまな人、資源、サービスを活用して組み立てていくかをお話されました。その中で、「協働」ということを強調されていました。言葉の響きでは「共同」を連想してしまいましたが、「協働」とは、協力して障害のある方たちのために複数の人が同じ立場でそれぞれの役割を分担し関わる、親

も含めて、この頃よく聞かれる「コラボレーション」していくことなのかなと感じました。

シンポジウムでは、故加藤奈々枝会長との思い出を交え、各施設長の経歴、各施設の現状など、各施設長の個性豊かなお話を聞くことが出来ました。各施設では、施設長はじめ支援員の方がそれぞれの利用者に合わせ日々関わってくださっていることを痛感しました。家族会と小島センター長、各施設長と



のやり取りの時間を取ることができなかったのが少々残念でしたが、参加された方たちからは、

・住み慣れた地域に暮らしていけるよう自分の住んでる町を知っておくこと、繋がっていくことの大切さを改めて気づかせていただきました。

「ハードからソフトへ」当事者中心の福祉に関心を持ちました。

・各施設長から法人の成り立ち、現在の様子を知る良い機会でした。

・各施設長の経歴がわかって良かった。

・各施設長の繋がりなど日頃聞けないお話が聞けて良かった。

・お世話になっている法人を身近に知りつつ理解を深めあい支えあう合同研修会を今後も続けていきたい。

・利用者が充実した日々を送るためにも積極的に参加して名東福祉会の考えを知っていききたいと思います。

・多くの感想をいただきました。

最後に山田統括本部長から、このような形の研修会を一回で終わらせることなく繋げていけたらとのお話を頂き、うれしく思いました。

昨年加藤奈々枝会長がお亡くなりになり、



なり、合同家族会も大きな大きな指針を失い、寂しさが募っていました。各家族会が日々職員とコミュニケーションをとり、利用施設とともに利用者の将来を考え、地域とも繋がり施設を盛り立て、家族会がまとまっていくことが加藤奈々枝会長の築かれた福祉への思いに答えていくことなのかと感じた研修会でもありました。

## 渥美線に乗って

田原ゼミナールに

お招きいただきました

名東区障害者地域生活支援センター

小島 一郎



3連休の中日にあたる3月20日、「NPO法人ふいぐる工房」さんにお声がけいただき、「田原ゼミナール」に参加しました。地域の障害福祉従事者をはじめ、当事者ご家族、民生委員さんといった様々な立場の方々が、気楽に障害福祉にまつわるあれこれを学ぶ場、という趣。今回で10回目という区切りの機会、しかも過去の講師は誰もがご存知のあの人の人……正直、お話をいただいたときには私には荷が重過ぎる旨、お伝えしたのですが、「テーマとしてお前がちょうどよいのだ」と説得され、何とか前向きに気を持ち直しての参加となりました。

いただいたお題は、「障害福祉の『いま』と『これから』」。措置制度から支援費制度、そして自立支援法と障害福祉の仕組みが移り変わる中で、大切なことは何か、地域にはどんな取り組みが求められるのか、「お前が20年間、現場で見てきたこと、考えしてきたことを含めて話さない」と。

言われてみれば、前半10年は措置時代、後半10年はグラウンドデザインを基にした機構改革の真っ只中に突入して今に至っています。立場としても、前半10年は現場での直接支援、後半の5年間は施設長、次の5年間は支援C長……ああ口説かれては、我ながら、断る理由が無くなってしまうたなあと。ここは一つ、自身のキャリアを振り返り、これからの役割も考える上でも勉強させてもらうつもりでと……要はすっかり乗せられた格好となりました。

在住市から豊橋まで名鉄の特急で1時間ほど、さらに菜の花とキャベツ畑を眺めながら、豊橋鉄道渥美線に揺られること30分。終点の三河田原の駅を降りると、夕刻から崩れるという予報が信じられないほどの小春日和のが緊張を和らげてくれました。顔なじみの田原市障害者総合相談センターの方々、地域の方々、何か一宮や日進といった遠方の関係者、安城の関係者もお顔を揃える前で、1時間半の講演、制度の変遷、

それにつわる障害者観の変遷、今後求められる地域連携の考え方、様々な立場の方々のそれぞれの事情を尊重し合うことなどなど、一つ一つが大きな、奥行きのある話題なので、その分明るく、分かりやすく、具体的に心をかけてお話したつもりです。通常私に回ってくるのは制度やスキルの「説明」なので、ゆっくり淡々と話すようにしているのですが、こういう場なので意識的に自分の話も散りばめて、自分をさらして取り組んだつもりです。最後はとっておきの現場時代のエピソードで締め括ることができ、何とか次の「放談」につなぐことができました。

田原市は人口6万6千人の愛知県東南端のまちです。社会資源やインフラなど、当然政令市である名古屋に比べれば、乏しいです。ただ、このまちの相談支援員さんは、「何もないまちが、自立支援法で自立支援協議会という武器をもらった」と常々おっしゃいます。事実、自立支援法施行の平成18年以降、このまちは協

議会の議論を基に学校介助員制度を作り上げましたし、地域のニーズをまとめて成年後見センターも立ち上げました。「共生のまち」というキャッチフレーズもことあるごとに聞かれます。

「地方の時代」という言葉が聞かれて久しいですが、紆余曲折はありながらも、確実にその流れはできつつあるでしょう。そして、目標をもつ地域は、その目標に賛同する人を集め、着実に足場を固めていくような気がします。今回のゼミナールは、私自身にとって示唆に富んでいて、「地域づくり」に関わるかを考えさせられました。また、エネルギーのおすそ分けまでいただいた、ありがたい機会となりました。

## 車両寄贈のお礼



昨年12月に、社団法人 愛知県自動車会議所様より、メイトワークスへ「ウエルキャブ Isis」をご寄贈いただきましたことをご報告いたしますとともに、謹んでお礼申し上げます。車椅子を使っている利用者の方の外出活動が、より安全で楽しいものとなりました。

## ご寄付ありがとうございます

平成22年10月1日～平成23年1月31日

### ◆メイトウ・ワークス

金澤厚 様      近藤正俊様      溝上多賀男様

### ◆天白ワークス

永宮賢治様      長谷川聡様      水谷義孝様      村山光子様

### ◆はまなす

牧公三様      山田幸造様      木村恵子様      はまなす家族会様

### ◆レジデンス日進

林和子様      吉田征一様      レジデンス日進家族会様

加藤久和様      服部雄一郎様  
名東福祉会後援会様

## 名東福祉会のホームページ

ホームページアドレス <http://www.meito.or.jp>

#### ●社会福祉法人 名東福祉会

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上納 58-4  
TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

#### ●メイトウ・ワークス

〒465-0055 名古屋市名東区勢子坊 2-1303  
TEL 052(702)2863 FAX 052(701)2079

#### ●天白ワークス

〒468-0023 名古屋市天白区御前場町 327  
TEL 052(804)5487 FAX 052(804)5416

#### ●デイケア はまなす

〒465-0054 名古屋市名東区高針台 1-911  
TEL 052(704)7551 FAX 052(704)7552

#### ●レジデンス日進・ハートフルアクト日進

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上納 58-4  
TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

#### ●天白ホーム

#### ●上ノ山ホーム

#### ●児童行動療育センター「たけのこの家」

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上の山 14 番3  
TEL 052-800-2203 FAX 052-800-2204

#### ●焼き菓子の店「ロト」

〒470-0124 日進市浅田町平池112-3  
TEL 052-808-6555 FAX 052-808-6555